

軽井沢町 新型コロナウイルス 感染症対策事業継続支援給付金

**※国の持続化給付金に上乗せした町独自の
給付金を次のとおり給付します。**

①交付対象者

町内に事業所等を有する法人(医療法人、農業法人、NPO法人、
社会福祉法人等を含)又は、個人事業者(フリーランスを含)で、国
の持続化給付金を申請し給付決定された方

②給付額

法人……………	一律30万円
個人事業者…	一律15万円

③申請書類

(1) 町の申請書及び請求書(町役場観光経済課窓口に設置してあり
ます。また、町HPよりダウンロードできます。)

(2) 国からの給付通知書の写し

(3) 通帳の写し

(4) 町内で営業していることがわかる下記書類のいずれかを提出し
てください。

①営業許可書の写し

②軽井沢町上下水道料金納入通知書のお客様番号がわかる箇所の写し

③事業所等の位置図及び外観の写真

④申請期間

令和2年5月14日から令和3年2月26日まで

申請及び問い合わせ先

・軽井沢町 観光経済課(0267-45-8579)